

令和3年9月

高等学校 保護者 各位

京 華 学 園  
事務局 総務課

## 令和3年度 「京華学園 授業料等減免制度」 事前相談のご案内

初秋の候 皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本学園の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度「京華学園 授業料等減免制度」の事前相談および申請受付について、下記のとおりご案内いたします。

本制度は、本学園に在学する生徒に対して、保護者の経済的理由により修学が困難となった場合に、授業料等を減免する制度です。

なお、授業料等の減免を希望される保護者の方は、事前相談が必要です。

つきましては、学園事務局まで、お電話にて事前相談予約のご連絡をくださるようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となる保護者

入学後に、失職、倒産、離別、死亡などによる家計の急変、その他これに類する生活の困窮により、授業料等の納入が困難となった保護者。

※ 昨年度この制度をご利用になり、今年度も継続を希望される方も、再度、事前相談および申請手続きが必要です。

※ 特待生の保護者の方も、上記対象者に該当すれば、この制度のご利用も可能です。

#### 2. 事前相談期間 令和3年9月24日（金）～10月7日（木）

※ 日曜・都民の日（10月1日）を除く

#### 3. 事前相談時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後4時

土曜日：午前9時～午後1時

#### 4. 予 約 受 付 京華学園 事務局 総務課 TEL：03-3941-0056

[予約受付時間] 事前相談時間と同様

#### 5. 予 約 方 法 上記受付まで、電話で予約してください。

#### 6. そ の 他

① 事前相談では、ご用意いただく書類はありません。

② 事前相談終了後、申請の用件を満たすと思われる方には申請書類をお渡しいたします。

③ 申請受付期間は、9月25日（土）から10月14日（木）までを予定しています。

以 上